

(お知らせ)

2024年10月11日

中国電力ネットワーク株式会社

離島等供給および最終保障供給に係る電気料金の見直しに関する検討について (高圧または特別高圧で当社から供給する電気をお使いのお客さま向け)

本年9月26日に中国電力株式会社(以下、「中国電力」)が、高圧および特別高圧向けの標準的な電気料金等を2025年4月1日から見直すと公表しました。

これを踏まえ、当社は、離島等供給約款^{※1}および最終保障供給約款^{※2}における高圧および特別高圧の電気料金等について、今後、見直しを検討してまいります。

検討結果については、別途、当社ホームページ等でお知らせします。

<中国電力における電気料金の見直しの概要>

- ・ 高圧および特別高圧の電力量料金を原則として▲0.3円/kWh(税込)値下げ
- ・ 燃料費等調整額の算定諸元の変更

※詳細は中国電力プレスリリース(2024/9/26高圧および特別高圧の標準料金メニューの見直しについて)をご確認ください

- ※1 当社供給区域における離島(島根県隠岐島、山口県見島)のお客さまに対して、当社が電気の供給(離島等供給)を行うときの料金その他の供給条件を定めた約款。
離島等供給に係る電気料金は、電気事業法において、本土と同程度の料金水準であることが求められていることを踏まえ、中国電力の電気料金を参照のうえ設定している。
- ※2 当社供給区域における高圧または特別高圧で電気をご使用のお客さまが、いずれの小売電気事業者とも電気需給契約が成立しない場合に、当社がセーフティネットとして一時的に電気の供給(最終保障供給)を行うときの料金その他の供給条件を定めた約款。
最終保障供給料金は、小売電気事業者間の競争環境に影響を与えないよう、当社供給エリアのみなし小売電気事業者(中国電力)の標準的な電気料金の約2割増しの料金水準としている。

以上